

2 健 対 第 8 5 7 号
令和 2 年 5 月 1 9 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

愛 知 県 知 事

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び
検査体制の現状に関する認識について（回答）

令和 2 年 5 月 14 日付け厚生労働省発健 0514 第 8 号の照会については、別添
のとおりです。

担 当 保健医療局健康医務部健康対策課
新型コロナウイルス感染症対策室
感染症グループ
電 話 052-954-7475（ダイヤルイン）
ファクシミリ 052-954-6917
電子メール kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp

2020年5月19日

愛知県

新型コロナウイルス感染症発生下における 本県の医療提供体制及び検査体制について

本県では、これまで、愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を9回開催するとともに、医療関係者による専門家会議や意見交換会を随時開催し、医療提供体制及び検査体制について、検討を重ねてきた。医療現場においては、関係者の皆様の献身的なご尽力により、医療崩壊を起こすことなく必要な医療・検査を提供できている。現在、今後の第2波、第3波に備え、以下のとおり医療・検査体制の整備を進めており、患者数の増加にも対応できるものと考えている。

《医療提供体制》

○現在の状況

- ・入院病床は感染症指定医療機関（12病院72床）、その他協力医療機関（58病院428床）を合わせ、計70病院500床を確保している。
- ・重点医療機関は15病院を確保し、専門的治療を有する受入医療機関は、がん患者25病院、透析患者13病院、妊産婦3病院、小児患者12病院を確保している。
- ・宿泊療養施設は1,300室を確保している。
- ・第2波の発生に備え新型コロナウイルス感染症専門病院の設置を予定している。

○今後の対応について

本県では、判断基準となる指標を策定し、新規感染者数、陽性率、入院患者数の過去7日間平均の数値を基準として、注意（警戒）領域（イエローゾーン）を一つでも上回れば、警告を発し一部規制モードに入り、危険領域（レッドゾーン）をすべて上回れば、厳しく規制することとしている。

第2波の発生においても、現状の本県の医療体制で対応可能（これまでの1日あたりの入院・入所者数の最大値は247人（4月24日））と考えているが、万全を期すために、特措法における臨時の医療施設として、新型コロナウイルス感染症専門病院を設置する予定である。

そこで、国におかれては、緊急事態宣言が発令される事前段階から、臨時の医療施設を開設できるようにしていただくとともに、治療の効率性の観点から、緊急事態宣言解除後も、新型コロナウイルス患者の受け入れができるようにしていただきたい。

《検査体制》

○PCR検査能力の拡充

衛生研究所の機能強化（検査機器の追加配備、検査要員の増）並びに民間検査機関や医療機関における検査可能件数の増により、検査能力は別紙のとおり拡充する予定である。

○PCR検査能力の拡充を検査件数の増加につなげる取組

PCR検査の需要増大に備えるとともに、帰国者・接触者外来の負担を軽減するため、県直営で5月15日にドライブスルー方式のPCR検査所を開設した。5月中に名古屋市と豊橋市においてもPCR検査所が開設される予定であり、さらに県内各地域において状況に応じた増設を検討中である。

相談・受診の目安の改訂も含め、検査対象者の拡大を保健所等に5月の2日、6日、8日付けで、周知した。

また、唾液を使った検査法が導入されれば、検査件数を大きく増やすことが可能となるので、現在、その具体的な手順を検討中である。

なお、今後とも、検査希望者をできるだけ多く検査に結びつけていけるように幅広く検査手法を検討しているところである。

○抗原検査及び抗体検査の実施

迅速抗原検査キットについては、早期診断や院内感染対策などでの有効性が期待できることから、PCR検査と併せて、役割分担しながら、広く実施していく必要がある。

抗体検査キットについては、感染率（既感染）の把握に有用と考えられるため、国の性能評価の結果等により精度を確認しながら、広く実施できるよう検討していく必要がある。

PCR検査能力の拡充

	5/10現在	5/12	5/18	5/29	6月中旬	秋
県全体	300	638	758	880	1,100	1,300
県衛生研究所	120	120	240※ ₁	280※ ₂	320※ ₃	480※ ₄
保健所設置市 民間検査機関	180	180	180	220※ ₅	220	220
医療機関 (52)		338※ ₆	338	380※ ₇	560※ ₈	600※ ₉

※1～4 衛生研究所における検査体制の強化・充実

時期	検査能力	強化・充実の内容
5/10	120件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8名1班体制 ・ 検査機器 (3台) ・ 40件/回×3回
5/18	240件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4名増員 (12名2班体制) ・ 40件/回×6回
5/29	280件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4名増員 (16名2班体制) ・ 40件/回×7回
6月中旬	320件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術研修による処理件数の増加 ・ 40件/回×8回
秋	480件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8名増員 (24名3班体制) ・ 技術研修による処理件数の増加 ・ 検査機器の追加 (3台追加) ・ 40件/回×12回

※5 民間検査機関の検査可能件数の増 40件増加

※6～9 県内の医療機関に協力依頼して応じて頂いたPCR検査可能件数

時期	検査能力	強化・充実の内容
5/12	338件	5月12日時点での14医療機関における検査可能件数
5/29	380件	19医療機関 (新規5か所) における検査可能件数 (42件増加)
6月中旬	560件	21医療機関 (新規2か所、充実・強化1か所) における検査可能件数 (180件増加)
秋	600件	23医療機関 (新規2か所) における検査可能件数 (40件増加)